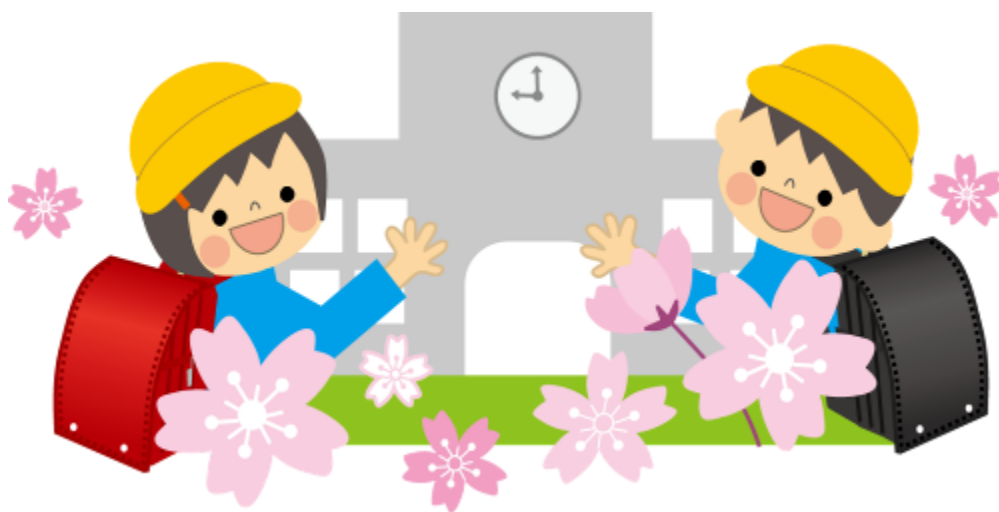


2024年度(令和6年度)版 放課後子ども居場所事業 利用のしおり



岸町小学校放課後子ども居場所事業

運営事業者 株式会社理究キッズ

【制度や日々の利用に関するお問い合わせなど】(2024年4月～)

- ◆ 岸町小学校 放課後子ども居場所事業 電話: 未定(決定し次第、お知らせします。)
(平日 14:00-19:00 土曜 8:00-19:00 長期休み 8:00-19:00)
- ◆ さいたま市 子ども未来局 子育て未来部 電話:048-829-1717
(平日 8:30-17:15 土日・祝日 閉庁)

【費用に関するお問い合わせ、その他お問い合わせなど】(3月1日～)

- ◆ 運営事業者 (株)理究キッズ 本部問い合わせ窓口
電話:0800-800-1149 (平日 10:00～18:00)
- ◆ 運営事業者 (株)理究キッズ お客様相談室
電話:0120-009-951 (平日 10:00～18:00) (ホームページ)



(注) 本案内の内容は、2024年2月時点で作成したものです。

第1章 放課後子ども居場所事業の概要

1-1 放課後子ども居場所事業とは

「放課後子ども居場所事業」(以下、当事業)は、小学校に就学する児童を対象に学校施設等を利用して、すべての児童に多様な体験や異年齢間の遊びを通じた交流ができる安全・安心な放課後の居場所を提供するとともに、家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図り、保護者の就労等と子育ての両立を支援することを目的とし、「放課後児童健全育成事業」と「放課後子ども教室」を一体的に実施する事業です。

1-2 運営法人 株式会社理研キッズ(理研グループ)について

- ① 幼児教育や野外教育の実験的活動を精力的に展開・実践した横浜国立大学教育方法学の故・伊藤忠彦教授の研究チームと横浜国立大学発達心理学、児童心理学の故・依田明教授の研究チームが発祥の43年目の企業です。本社は横浜駅東口に、当事業は城北支部(池袋)が管轄します。事業所は首都圏ならびに関西圏を中心におよそ200拠点、国内外に会員がおよそ2万8000人いらっしゃいます。
- ② 「0歳からの生涯教育」をスローガンに掲げ、「子ども・子育て支援」に特化し、保育・教育サービス事業を営んでおります。

【学童保育・放課後事業】 ※2024年4月時点での運営予定数 (132施設運営予定)

・さいたま市放課後子ども居場所事業	1施設	・川崎市こども文化センター	4施設
・横浜市放課後キッズクラブ	82施設	・川崎市わくわくプラザ	8施設
・千葉市アフタースクール	15施設	・横浜市寄り添い型生活支援事業	2施設
・東京都墨田区学童クラブ及び分室	2施設	・鎌倉市放課後かまくらっ子	6施設
・座間市児童ホーム	2施設	・横須賀市放課後児童クラブ	3施設
・理英会アフタースクール	7施設		

【他の保育・教育サービス事業】

- ・横浜市認可保育園、川崎市認可保育園を中心に、パレット保育園を運営(0~6歳)
- ・幼児教室 どんちゃか幼児教室、幼稚園 ・小学校受験 理英会を運営(0~6歳)
- ・学習塾 国大Qゼミを運営(7~18歳) ・校内塾 放課後スクールを運営(7~12歳)

- ③ 神奈川県を中心に、埼玉県・東京都・千葉県など首都圏で130を超える学童保育施設、放課後健全育成事業を運営する法人です。小学生に安全で、楽しくためになるプログラム・活動の機会を提供しています。また保護者に安心していただけるよう、安心・安全な居場所作りを心掛け、より利用しやすい施設を目指すべく、万全な事務機能を備えた企業です。皆さまのご期待に添えるよう努力してまいります。どうぞよろしくお願いたします。

④理研キッズの3つの保育方針

大きな家族	児童一人ひとりを「大きな家族」の一員と認め、役割を認識させ、学年を越え、第二の家族として愛情を持って育てていきます。
自立と自律	成長する過程において、自己肯定感や達成感を通し「自分でする」ことや自らを律して「強い意志」を持つことを指導していきます。
ひとりひとりに生きる力を	ただのお預かりにとどまらず、貴重な放課後の時間を通して将来に活かす「生きるための心得や術」を教え、大きく育てていきます。

1-3 放課後子ども居場所事業の活動(開所日・開所時間・活動場所)などについて

① 開所日・開所時間・活動場所について

開所日	開所時間		活動場所
<u>次の日程を除き、毎日</u> (1) 日曜日 (2) 国民の祝日 (3) 12月29日～1月3日 ※その他、災害の影響等で開所 する場合があります。	月曜日から金曜日	<u>放課後～19時00分</u>	校舎1階 専用室・兼用室 校庭、体育館など ※その他、学校施設を お借りします。
	土曜日 学校休業日 <u>8時00分～19時00分</u>		

② 当事業が利用できない日について(臨時休校の詳細はP. 20をご参照ください。)

全児童が利用できない日	該当の児童が利用できない日
<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日 ・国民の休日などの「祝日」 ・年末年始(12/29～1/3) ・学校が臨時休業となった日 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級閉鎖等で学校に登校しない日 ・その他、感染症等で学校に登校できない日

③ 当事業における活動について

お子さんの自主性を重視しながら、楽しくてためになるプログラム(行事)などを実施します。
 当事業では、放課後児童支援員を中心とした職員が、お子さんの育成支援や遊びの場の提供などを行っています。

※放課後児童支援員

保育士・社会福祉士などの資格保有者、教員免許の保有者、高等学校等を卒業して2年以上(かつ2,000時間以上)放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事し市長が適当と認められた者など、一定の要件を満たした者が、都道府県等が行う研修を修了することで「放課後児童支援員」になることができます。

第2章 利用区分・利用料等について

2-1 放課後子ども居場所事業の利用区分について

利用区分には、遊びの場利用を目的とした「区分1」と、それに加えて留守家庭児童等の遊び及び生活の場利用を目的とした「区分2」があります。

それぞれの利用区分の違いや概要は、次の表のとおりです。利用目的に沿って区分を選択くださいますようお願いいたします。

利用区分		【区分1】	【区分2】
利用目的		遊びの場	遊びの場+生活の場
登録条件		<ul style="list-style-type: none"> 当該小学校に通学しているお子さんであること。 当該小学校区に居住し、国立小学校、私立小学校又は特別支援学校等に通学している児童であること。 	
		—	<u>留守家庭児童等(※1)であること</u>
利用時間	平日	放課後～ <u>17時00分</u>	放課後～ <u>19時00分</u>
	土曜日	8時00分～ <u>17時00分</u>	8時00分～ <u>19時00分</u>
	学校休業日	8時00分～ <u>17時00分</u>	8時00分～ <u>19時00分</u>
お迎え		<u>基本、全員お迎え必須</u> となっています。やむを得ず、お迎えが出来ない場合は事前に施設職員にご相談ください。	
利用料		<u>月額4,000円</u>	<u>月額8,000円+おやつ代2,000円</u>
		<u>減免あり(詳しくはP.8を参照)</u>	<u>減免あり(詳しくはP.8を参照)</u>
利用申込に必要な書類		<ul style="list-style-type: none"> 利用申込書 児童の記録 家庭状況調書 	<ul style="list-style-type: none"> 利用申込書 児童の記録 家庭状況調書 <u>留守家庭児童等であることの証明書</u>

※1 留守家庭児童等とは、保護者が就労等により、放課後の時間帯において、お子さんを保護・養育することが難しい世帯のお子さんをいいます。

2-2 区分1の利用について

(1) 利用時間

平日	放課後～17時00分
土曜日・学校休業日	8時00分～17時00分

(2) 1日の活動スケジュール（例）

土曜日・学校休業日		平日（学校のある日）
8:00～8:30	◇到着・活動準備・受入れタイム	
8:30～9:30	◇宿題・学習タイム	
9:30～10:30	◇プレイタイム① ボードゲーム・折り紙工作・ブロック・お人形あそび など	
10:30～11:50	◇プレイタイム② 校庭・体育館を使用 ドッジボール・鬼ごっこ・ボールあそび など	
12:00～12:30	◇ランチタイム	
12:30～13:30	◇学習・読書タイム	
13:30～15:00	◇プログラムタイム 工作・季節にまつわるイベント・理科実験・食育 など	◇到着・活動準備・受入れタイム ◇宿題・学習タイム
15:00～16:50	◇プレイタイム③ 校庭・体育館を使用 ドッジボール・鬼ごっこ・ボールあそび など お迎えが来るまで楽しく過ごします。	◇プレイタイム ボードゲーム・折り紙工作・ブロック・お人形あそび など 校庭・体育館を使用 ドッジボール・鬼ごっこ・ボールあそび など ◇プログラムタイム 工作・季節にまつわるイベント・理科実験・食育 など お迎えが来るまで楽しく過ごします。
17:00	帰宅	帰宅

※こちらのスケジュールはあくまで例になります。また、実施するプログラムは事前申込が必要なものもございます。

(3) 利用料金について

利用区分1にご登録の方は、当該小学校に通学または、当該小学校区に居住し国立小学校、私立小学校又は特別支援学校等に通学している児童であればどなたでも17:00までご利用が可能です。特に、就労証明書など留守家庭児童等であることの証明書がなくてもご利用ができます。17:00以降もご利用の方は利用区分2のご登録をお願いします。

	利用区分1
利用料（月額）	4,000円

※減免あり（詳しくはP.8を参照）

※月の途中で入所、退所をした場合の利用料金は、日割計算となります。

(4) チャレンジスクールとの併用について（区分1）

チャレンジスクールとの併用が可能です。チャレンジスクールと当事業を併用する旨を、双方にお知らせください。また、チャレンジスクール終了後に当事業に移動して、そのまま利用することも可能です。必ずチャレンジスクールの出席カードに当事業に参加する旨をご記入ください。また、当事業の参加カード（P18 4-3「参加カード」の提出参照）もお忘れなく、お持ちください。

【放課後チャレンジスクール（水曜日）】

- 授業が終了しましたら、そのままチャレンジスクールへ向かいます。
- チャレンジスクール終了後（16:30）そのままご帰宅の場合は、保護者によるお迎えをお願いします。
- チャレンジスクール終了後（16:30）、引き続き当事業へ移動し、そのまま利用する場合はチャレンジスクールに当事業の職員が迎えに行き、誘導いたします。当事業の利用は17:00までとなります。

【土曜チャレンジスクール】

- 9:00 開始の土曜チャレンジの前に当事業を利用する場合は、参加カードにその旨をご記入の上、まずは当事業へお越しください。時間になりましたら、チャレンジスクールへ誘導いたします。
- チャレンジスクール終了後（11:30）そのままご帰宅の場合は、保護者によるお迎えをお願いします。
- チャレンジスクール終了後（11:30）、引き続き当事業へ移動し、そのまま利用する場合はチャレンジスクールに当事業の職員が迎えに行き、誘導いたします。当事業の利用は17:00までとなります。
- 午後までご利用の場合は、お弁当や水筒をご持参ください。

2-3 区分2の利用について

(1) 利用時間

平日	放課後～19時00分
土曜日・学校休業日	8時00分～19時00分

(2) 1日の活動スケジュール(例)

土曜日・学校休業日		平日(学校のある日)
8:00～8:30	◇到着・活動準備・受入れタイム	
8:30～9:30	◇宿題・学習タイム	
9:30～10:30	◇プレイタイム① ボードゲーム・折り紙工作・ブロック・お人形あそび など	
10:30～11:50	◇プレイタイム② 校庭・体育館を使用 ドッジボール・鬼ごっこ・ボールあそび など	
12:00～12:30	◇ランチタイム	
12:30～13:30	◇学習・読書タイム	
13:30～15:00	◇プログラムタイム 工作・季節にまつわるイベント・理科実験・食育 など	◇到着・活動準備・受入れタイム ◇宿題・学習タイム
15:00～16:50	◇プレイタイム③ 校庭・体育館を使用 ドッジボール・鬼ごっこ・ボールあそび など	◇プレイタイム① ボードゲーム・折り紙工作・ブロック・お人形あそび など 校庭・体育館を使用 ドッジボール・鬼ごっこ・ボールあそび など ◇プログラムタイム 工作・季節にまつわるイベント・理科実験・食育 など
17:00～17:20	おやつタイム	おやつタイム
17:30～19:00	◇プレイタイム④ お迎えが来るまで楽しく過ごします。	◇プレイタイム② お迎えが来るまで楽しく過ごします。
19:00	閉所	閉所

※これらのスケジュールはあくまで例になります。また、実施するプログラムは事前申込が必要なものもございます。

(3) 利用料金について

保護者の方が就労等により17:00以降にご家庭にいない場合、利用区分2のご登録が可能です。
19:00までご利用ができます。

なお、利用区分2に登録する場合、留守家庭児童等を証明する書類のご提出が必要となります。（詳しくはP.12を参照）

	利用区分2
利用料（月額）	8,000円

※減免あり（詳しくはP.8を参照）

※月の途中で入所、退所をした場合の利用料金は、日割計算となります。

※おやつについては月額2,000円を徴収します。（詳しくは、P.10をご覧ください。）

(4) チャレンジスクールとの併用について（区分2）

チャレンジスクールとの併用が可能です。チャレンジスクールと当事業を併用する旨を、双方にお知らせください。また、チャレンジスクール終了後に当事業に移動して、利用することも可能です。

必ずチャレンジスクールの出席カードに当事業に参加する旨をご記入ください。また、当事業の参加カード（P18 4-3「参加カード」の提出参照）もお忘れなく、お持ちください。

【放課後チャレンジスクール（水曜日）】

- ・授業が終了しましたら、そのままチャレンジスクールへ向かいます。
- ・チャレンジスクール終了後（16:30）そのままご帰宅の場合は、保護者によるお迎えをお願いします。
- ・チャレンジスクール終了後（16:30）、引き続き当事業へ移動し、利用する場合はチャレンジスクールに当事業の職員が迎えに行き、誘導いたします。当事業の利用は19:00までとなります。

【土曜チャレンジスクール】

- ・9:00開始の土曜チャレンジの前に当事業を利用する場合は、参加カードにその旨をご記入の上、まずは当事業へお越しください。時間になりましたら、チャレンジスクールへ誘導いたします。
- ・チャレンジスクール終了後（11:30）そのままご帰宅の場合は、保護者によるお迎えをお願いします。
- ・チャレンジスクール終了後（11:30）、引き続き当事業へ移動し、利用する場合はチャレンジスクールに当事業の職員が迎えに行き、誘導いたします。当事業の利用は19:00までとなります。
- ・午後までご利用の場合は、お弁当や水筒をご持参ください。

<利用料減免制度について>

さいたま市では、放課後子ども居場所事業を利用するにあたり経済的な理由でお困りの方に対して月額利用料を減免し、利用を支援する制度を設けています。

(1) 減免の対象となる方

以下の①～③のいずれかに該当する方が減免対象となります。

- ①生活保護法による被保護世帯、及び中国残留邦人等の支援給付受給世帯
- ②令和5年度（令和4年分）の市町村民税非課税世帯
- ③令和5年度（令和4年分）の市町村民税所得割非課税世帯

(2) 減免金額

減免による月額利用料金は以下のとおりです。

減免事由	区分1	区分2	添付書類
生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯、及び中国残留邦人等の支援給付受給世帯	0円	0円	生活保護受給証明書
令和5年度（令和4年分）の市町村民税非課税世帯	0円	0円	所得・課税(非課税)証明書
令和5年度（令和4年分）の市町村民税所得割非課税世帯	0円	2,000円	所得・課税(非課税)証明書

※利用料の減免を受ける場合は、申請書と一緒に表にある添付書類を運営事業者（理研キッズ）へ提出してください。

※減免対象となるのは月額利用料のみであり、おやつ代、プログラム参加費等の実費は減免の対象となりません。

(3) 減免制度利用にあたっての留意点

- （1）に記載している①～③のいずれかの要件を満たさなくなった場合（例：生活保護の対象でなくなった場合、婚姻により非課税世帯では無くなった場合等）については、速やかにお申し出ください。
- 虚偽又は不正な申請等により減免を受けた場合には、通常の利用料を遡ってお支払いいただきます。

2-4 利用料等の支払方法について

株式会社理研キッズが運営する当事業では現金でのやり取りを一切しません。発生した費用につきましては、登録いただきました口座から、お子さんごとに自動引き落とし、もしくはコンビニエンスストア等でのお振込みとなります。

①銀行口座からの引き落とし

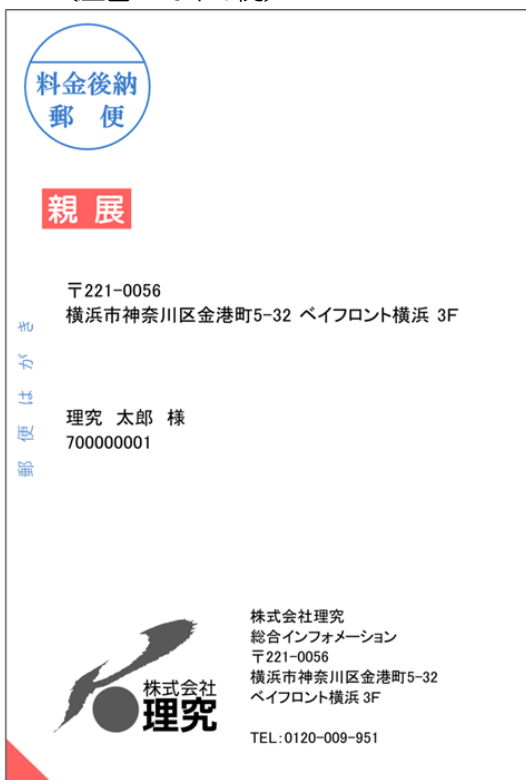
口座登録の方法・引き落としの詳細につきましては、P.15「3-4 口座情報の登録」をご参照ください。**※引き落とし時手数料100円(税込み)**

②コンビニエンスストアでのお振込み(口座登録をされていない方)

口座登録をされていない方に利用料等が発生した場合には、お振込み用の**圧着ハガキ(下部参照)を発生した月の翌月20日頃までにご自宅へ郵送**します。振込期限をご確認のうえ、コンビニエンスストアにお持ち込みいただき、お支払いをお願いします。なお振込時に**手数料がかかります**ので、ご了承ください。

※コンビニ払いの請求書は「理研」から届きます。

(圧着ハガキの例)



↑こちらから剥がしてご使用いただけます。

※振入手数料の主な例

振込金額	振入手数料
10,000円未満	100円(+税)
10,000円以上 50,000円未満	200円(+税)
50,000円以上	500円(+税)

【ご請求(引き落とし・お振込み)月】

利用料・参加費の種類	ご請求月
利用区分1, 2それぞれの月額利用料 ※月途中の場合、日割り計算	<u>利用実績のあった月の翌月</u>
17時00分以降の利用に伴うおやつ代	
4~9月のプログラム参加費	<u>2024年10月</u>
10~3月のプログラム参加費	<u>2025年4月</u>

2-5 利用区分の変更について

利用登録後、就労状況等の変更により、年度途中で利用区分を変更したい場合や利用をやめたい場合には、利用変更届を提出してください。

なお、利用区分の頻繁な変更は、生活リズムが崩れるなど、お子さんの負担となる場合もありますので、ご家族とよくご相談のうえご判断をお願いします。

〈留守家庭児童等を証明する書類の提出について〉

- 年度途中で、新たに利用区分1から利用区分2に変更する場合には、留守家庭児童等を証明する書類（P.13 参照）の提出が必要になります。
- 過去に一度利用区分2に登録していた方で、現在、利用区分1に登録しており再度利用区分2に変更数する場合には、留守家庭児童等を証明する書類（P.13 参照）の提出をしていただくなど、留守家庭児童等に該当するか再度確認をさせていただく場合があります。
- 勤務先が変わるなど、就労状況等が変わった場合には、改めて留守家庭児童等を証明する書類の提出が必要となります。

2-6 おやつについて

当事業では、利用区分2にご登録の児童全員に対し「おやつ」を提供しております。

おやつは昼食と夕食の間の補食として位置づけ、満腹にならないよう配慮します。持ち込みはご遠慮いただいておりますが、特別な事情がある場合等は、別途ご相談ください。

お子さんの食物アレルギーについては、「利用申込書」及び「児童の記録」にご記入のうえ、必ずお知らせください。

また利用申込書の提出後に、食物アレルギーが判明した場合は、速やかに放課後子ども居場所事業のスタッフへお知らせください。

《おやつの提供時間》

午後5時頃を予定しております。

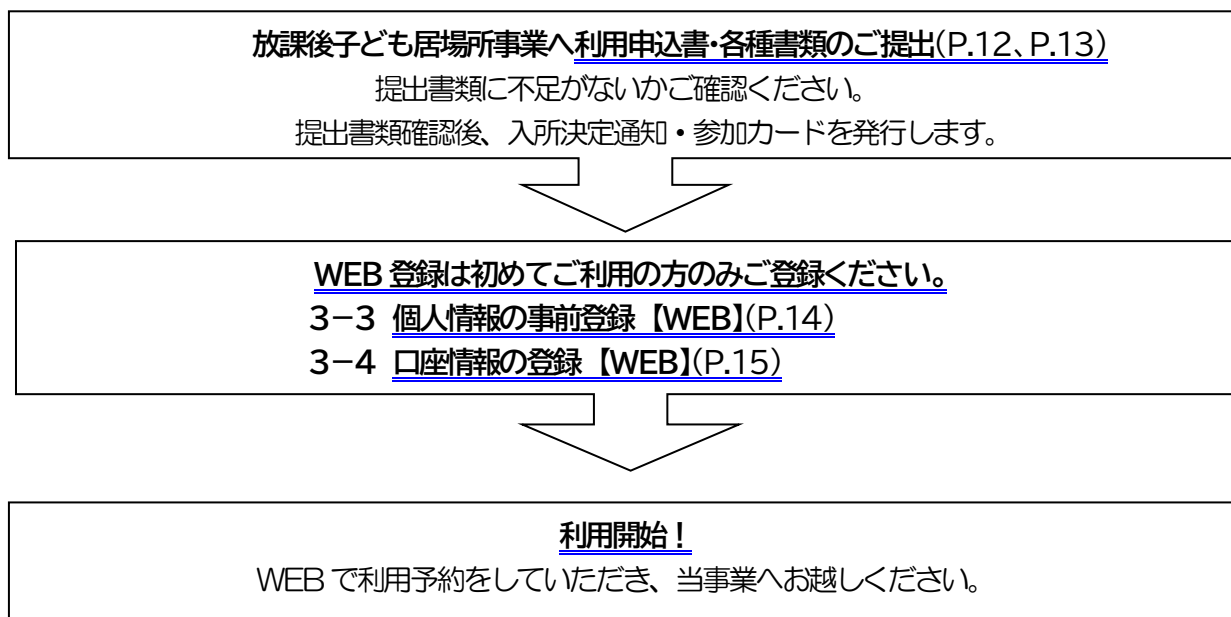
《費用について》

利用料とは別に、月額2,000円をご負担いただきます。

※おやつ代につきましては、減免制度がありませんので利用区分2にご登録のご家庭は全員ご負担いただきます。ご了承ください。


第3章 利用申し込み・手続きについて

3-1 利用開始までの流れ



【申し込み締め切り・利用開始日について】

下記の日程までに書類をご準備のうえ、申し込み手続きを行ってください。（〔3-2〕～〔3-4〕まで）申し込み締め切り以降も随時受け付けますが、**できるだけお早め**にお願いします。

利用希望月	受付期間	受付場所
4月1日～	令和6年2月23日（金・祝） 10：30～11：30	【持参】 岸町小学校 体育館 ※現地にて申し込みの受付を致します。 ※同日、事前説明会を実施します。 ※当日の資料は2月24日よりこちらに掲載いたします。 https://riq-gakudou.com/saitama-city/ 
	令和6年2月7日（水）～ 令和6年2月27日（火） 消印有効	【郵送】 宛先： 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町5-32 ベイフロント横浜ビル5階 株式会社理研キッズ 宛 ※封筒に「岸町小放課後子ども居場所事業」とご記載願 いします。郵便事故等による書類の未着等については、責 任を負いかねますのでご了承ください。
5月1日以降	令和6年3月1日（金）～ ※郵送受付とします。	

なお、令和6年4月1日～事業開始に伴い、岸町小学校放課後子ども居場所事業専用室で受付をいたします。

※新1年生で入学式より前から利用する場合(利用区分1, 2共通)

1. 利用にあたっては、必ず保護者の責任の下で送迎を行ってください。
2. お子さんの状況を把握するため、必要に応じて事前に当事業のスタッフと面談を行います。

3-2 利用申し込みに必要な書類 ※年度ごとに提出 ※利用区分に関わらず全員

《提出書類一覧》

提出書類	○：必須 ×：不要 △：対象者のみ	利用区分	区分1		区分2	
		利用料金	減免なし	減免を希望	減免なし	減免を希望
1 利用申込書（※1）			○	○	○	○
2 家庭状況調書（※1）			○	○	○	○
3 児童の記録（※1）			○	○	○	○
4 保護者の就労証明書等（※2）			×	×	○	○
5 ひとり親であることを証明するもの（※3）			×	△	△	△
6 児童に特別な支援が必要であることの証明（※4）			△	△	△	△
7 利用料の減免申請に必要な書類			×	○	×	○

（※1）利用申込書、家庭状況調書、児童の記録

児童1人につき1枚提出してください。複数の児童が利用する場合もそれぞれ提出が必要です。

（※2）保護者の就労証明書等

P.13「就労等により保護者が17時以降に家庭にいないことを証明するもの」を参照し提出してください。

（※3）ひとり親であることを証明するもの

戸籍謄本、児童扶養手当証書又は認定通知書の写し、ひとり親家庭医療費受給資格者証の写し等が該当します。

（※4）児童に特別な支援が必要であることの証明

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し、特別支援学級の在籍証明、医療機関の診断書等が該当します。

《就労等により保護者が17時以降に家庭にいないことを証明するもの》

利用区分2に登録する場合には、お子さんと同居するすべての保護者について、次の書類のいずれかが必要になります。証明書等を提出いただけない場合は、利用区分2への登録はできません。

No.	利用事由	提出書類
1	就 労	就労証明書 ※自営業の方は、営業許可証、開業届などの写しもあわせて提出してください。
2	求職活動	誓約書 ※入所期間は2か月です。2か月以内に基準を満たす就労を開始した場合は、就労証明書を提出してください。
3	就 学	在学（入学）証明書とカリキュラム表など授業日数や時間がわかるもの
4	出 産	母子健康手帳の写し（出産予定日記載箇所）
5	病 気	医師の診断書 ※保育困難であることが明記されていること
	障 害	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し
	看護・介護	介護申立書および看護・介護対象者の次のいずれかの書類 ア 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し イ 介護保険証の写し ウ 医師の診断書
6	災 害	罹災証明書の写し

※保育園等の利用にご用意いただいたもののコピーでも提出可能です。

※保護者が単身赴任等で別居している場合も、その方の証明書が必要です。

※兄弟姉妹2人以上の利用申込みの場合、各証明書類の原本を1部用意し、兄弟姉妹分は写しの提出でも可能です。

※書類の提出が必要な方は保護者のみです。同居する親族の方などの書類の提出は不要です。

※受付期間までに提出書類の準備ができない場合は、理究キッズまでお問い合わせください。

3-3 個人情報の事前登録 ※初回登録時のみ ※利用区分に関わらず全員

運営法人：株式会社理研キッズへのメールアドレス等の個人情報登録をお子さんごとにお願ひしています。
スマートフォン・パソコン専用フォームから登録していただきます。

◆理研キッズ専用登録Webサイト

まなび予約.com <https://www.manabiyoyaku.com/kids>

- ※スマートフォン・パソコンより登録をお願いします。
- ※推奨ブラウザ…Firefox、Chrome、Microsoft Edge、Safari
- ※登録にあたってのInternet 使用料等は利用者負担となります。



【手順】

- ① 上記QR コードを読み取る
- ② 学校名・メールアドレスを入力して仮登録
- ③ 本登録の案内メールに従って入力
- ④ 登録完了後、メールで生徒番号(9ケタの数字)を受信
生徒番号は、お子さんの個人情報を管理する番号となりますので、ご確認ください。

◆ご兄弟、ご姉妹すでにご登録いただいている場合

個人情報を登録する際に、すでに登録があるメールアドレスを入力すると、「すでに登録されています」と表示が出てきます。
表示下の「続けて登録を行う」を押していただき、手続きを進めてください。

個人情報 会員登録入力

続けて登録を行う

同じメールアドレスは、すでに登録されています。
同じメールアドレスで仮登録する場合は、「続けて登録を行う」をクリックしてください。
パスワードをお忘れになった場合は、こちらからご確認ください。

学校名	
メールアドレス	
メールアドレス (追加登録)	※お子様の入室をお知らせするメールを追加で配信いたします。

【当事業で実施しているメールサービス】

登録完了後は、4月以降準備ができ次第、以下の配信サービスを実施します（すべて無料）。

①入退室メールサービス（メールアドレス2つまで登録可能） お子さんが専用室に入室した際・退室した際に、登録のメールアドレスにお知らせメールが届きます。
②一斉お知らせメールサービス（メールアドレス2つまで登録可能） 当事業からのお知らせメールが届きます（開所・開所情報、緊急対応、プログラム等の持ち物など）。
③利用料明細メールサービス（メールアドレス1つのみ登録可能） 口座引き落としの方には、毎月15日に請求確定のメールが届きます。 毎月27日に自動引き落としされる利用料の明細が、引き落とし前にご確認いただけます。

※迷惑メール防止のためのドメイン指定等をされている場合は、以下のドメインからのメール受信を許可いただきますようお願いいたします。

@riq.co.jp / @manabiyoyaku.com

※メンテナンスのため本システムをお使いいただけない日があります。ご了承ください。

3-4 口座情報の登録 ※初回登録時のみ

銀行口座を登録いただいている場合には、利用料等はすべて登録の口座より自動引き落としとなります（登録料無料・引き落とし時手数料 100 円）。


銀行口座を登録いただく際には、お子さんごとに登録が必要です。スマートフォン・パソコン専用フォームからご登録ください。

口座登録サイト
<https://onl.tw/NhuipXh>



入会の流れ(参照)
<https://riq-gakudou.com/saitama-city/apply/>

信託銀行など、一部金融機関は口座登録サイトより登録いただくことができません。
詳細は右の QR コードを読み取りいただき、「口座登録の流れ」をご参照ください。



【手順】

- ① 上記口座登録サイトの QR コードを読み取る
- ② お申込者(口座名義人の)氏名・生徒番号(9ケタ数字)・メールアドレスなどを入力して仮登録
- ③ 登録したメールアドレス宛にメールを2通受信
(@nekonet.co.jpより送信されます)
- ④ 金融機関選択のサイトにログイン、金融機関の選択、口座情報の入力
- ⑤ 金融機関サイトでお手続き
- ⑥ 登録完了後、完了メールを受信

※登録に際し、次のドメインからメールが受信できるよう設定をお願いします。

@nekonet.co.jp

※以下の時間帯はメンテナンスのため、ご利用できません。ご注意ください。

- ・毎月第4日曜日 23時00分～翌月曜日 9時00分
- ・1月・4月・7月・10月の最終火曜日 1時00分～6時00分
- ・その他金融機関によってご利用いただけない時間帯があります。

※従来型携帯電話（いわゆる「ガラケー（フィーチャーフォン）」）には対応していません。

書面での登録を希望の方は、登録専用用紙を本部でご用意しますのでお電話にてお知らせください。

運営法人 株式会社 理究キッズ TEL:0800-800-1149

(平日 10時00分～18時00分)

【ご請求(引き落とし・お振込み)月】

利用料・参加費の種類	ご請求月
利用区分1, 2それぞれの月額利用料 ※月途中の場合、日割り計算	<u>利用実績のあった月の翌月</u>
17時00分以降の利用に伴うおやつ代	
4～9月のプログラム参加費	<u>2024年10月</u>
10～3月のプログラム参加費	<u>2025年4月</u>

※引き落としは毎月27日に行います。27日が土日祝日等、金融機関の休業日の場合は、翌営業日に引き落としになります。前日までにご入金いただきますようお願いいたします。

※お口座から引き落としの場合、明記は「理究」となります。

第4章 利用にあたって

4-1 広報誌『岸町小学校放課後子ども通信』

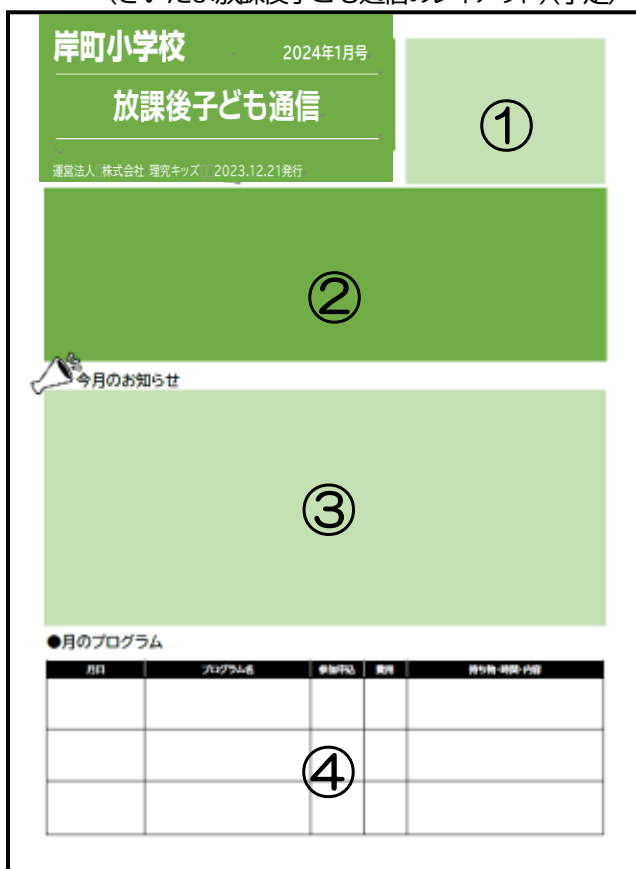
保護者の皆さまやお子さんへのお知らせは、当事業施設が発行する『岸町小学校放課後子ども通信』により行います。内容については、ぜひ、お子さんと一緒にご確認ください。

(1)発行日と配付方法

『岸町小学校放課後子ども通信』は毎月25日ごろに発行し、当事業登録の児童に配布します。

(2)『岸町小学校放課後子ども通信』の内容

(さいたま放課後子ども通信のレイアウト)(予定)



①定例の確認事項

当事業施設からのお知らせとお願いを、時節に合わせて掲載します。

②活動の様子

当事業施設の日々の活動の様子や、実施したプログラムの内容等をお知らせします。写真付きのわかりやすい内容でお知らせしますので、お子さんと一緒に楽しんでください。

③今月のお知らせ

翌月の当事業施設の予定などをお知らせします。土曜日の学校行事（運動会等）後や、学校行事後の代休日の開所時間等、普段と異なる場合のお知らせや、保護者会や親子参加型プログラム、防災・避難訓練等のお知らせもします。

④プログラムのご案内

当事業施設のプログラムには「無料/有料のプログラム」「事前申し込みが必要/不要なプログラム」があります。これらプログラムの内容や参加費、申込締め切り日、申込方法等についてお知らせします。

※プログラムは原則無料ですが、一部材料費実費などを頂戴する場合がございます。

『放課後子ども通信』『ホームページ』への写真掲載について

お子さんたちの活動の様子を写真入りで『放課後子ども通信』や『ホームページ』に掲載することがあります。また、当事業施設の紹介のため、『放課後子ども通信』を学校外の方へお渡しすることもあります。

お子さんの写真掲載等を望まない方は、当事業スタッフまでご連絡をお願いいたします。
ご協力をお願いいたします。

4-2 利用予定の事前登録 ※月ごと

◆利用予約サイト MyChappiss(マイ チャップイス)

毎月配布される通信に記載されている翌月の予定をご確認のうえ、毎月 25 日頃までに、翌月の『利用予定』をWEB（利用予約サイト「MyChappiss(マイ チャップイス)」）からご登録してください。

(1)登録方法

専用のWEB サイト「MyChappiss」にログインし、予約登録をお願いします。
次のURL、もしくは右のQR コードからログインできます。

予約専用サイト URL:<https://my.kidscare.co.jp/>



ログインには、ID・パスワードが必要です。

ID・パスワード発行までの流れ

- ①P.12 に記載している提出書類を理研キッズ（4月1日以降は放課後子ども居場所事業専用室）までご提出ください。
- ②10 日前後で個人情報登録（P.14）でご登録いただいたメールアドレス宛てに ID・パスワードを記載したメールを送信します。

※「chappiss-info@riq.co.jp」、「@riq.co.jp」からメールが受信できるよう設定をお願いします。

※届かない場合は、別のメールアドレスの受信ボックスや、迷惑メールボックスをご確認ください。

ご兄弟がすでに放課後居場所事業をご登録いただいている場合の注意点

- ・ご兄弟で同じアカウント（同じ ID・パスワード）です。
- ・一度でも MyChappiss アカウントを作成したことがある方は、**ID・パスワードが再発行・再送信されません。**（例）ご兄弟が登録済みの方等
- ・ご兄弟でご登録のメールアドレスが異なる場合は、ログイン後にご兄弟の切り替えができません。メールアドレスの統一をお願いします。

※パスワードを忘れた場合は、ご自身で再設定することが可能です。

(2)利用予約の登録・キャンセルについて

利用予約の登録期間	前月の 15 日～25 日頃まで
変更・キャンセル	前日の 23 時 59 分まで
当日の変更・キャンセル	当事業施設まで直接お電話ください。

(例)4月分の利用予定登録期間は、3月15日～3月25日頃まで

(例)4月19日の変更・キャンセルは、4月18日の23時59分まで

※MyChappiss の予約内容と参加カードの内容が異なる場合は、「**参加カード**」の内容を優先します。

※MyChappiss の予約があって当日利用がない場合は、当事業施設から保護者へ確認の**ご連絡**をします。

日	月	火	水	木	金	土
		1日 ●14:00～19:00 ※～18:00	2日 ●14:00～19:00 ※～17:00	3日 ※	4日 ●14:00～19:00 ※～16:30	5日 ●08:30～19:00
6日 ※	7日 ●14:00～19:00 ※～17:00	8日 ●14:00～19:00 ※～19:00	9日 ●14:00～19:00 ※～16:15	10日 ●14:00～19:00 14:45～16:30	11日 ●14:00～19:00 ※～17:00	12日 ●08:00～19:00 ●08:30～19:00
13日 ※	14日 ●14:00～19:00	15日 ●14:00～19:00	16日 ●14:00～19:00	17日 ●14:00～19:00 ※～17:00	18日 ●14:00～19:00 ※～17:00	19日 ●08:30～19:00
20日 ※	21日 ●14:00～19:00 ※～17:00	22日 ●14:00～19:00 ※～17:00	23日 ※	24日 ●14:00～19:00	25日 ●14:00～19:00	26日 ●08:30～19:00
27日 ※	28日 ●14:00～19:00	29日 ●14:00～19:00	30日 ●14:00～19:00 ※～19:00			

(▲利用予定の登録画面例)

詳しい操作方法や MyChappiss に関するお知らせ、よくあるご質問については、次の URL もしくは右の QR コードからご確認ください。

URL:<https://riq-gakudou.com/chappiss/>



4-3 『参加カード』の提出 ※利用日ごと

『参加カード』でその日に実際に利用する(した)かどうかを確認します。毎日、登校前にお子さんに「今日、当事業施設に行くかどうか」を確認し、利用する場合には『参加カード』に、保護者の方が必要事項をご記入のうえ、お子さんに持たせ、当事業施設にご提出ください。

(1)記入方法

(参加カードの様式と記入例)

平日版						平日版					
☆土曜日のご利用は裏面にご記入ください☆						☆当事業の予定は放課後子ども通信をご覧ください☆					
★お迎えが保護者以外の場合は、どなたかをご記入ください★						★記載内容に不明点がある場合はご連絡いたします★					
日付・曜日	帰宅時間	お迎えの方	連絡事項	保護者印	キッズ印	日付	帰宅時間	お迎えの方	連絡事項	保護者印	キッズ印
3/4 火	18:00	母() 父()	少し風邪がみです。	(印)		/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			
/	:	母() 父()				/	:	母() 父()			

『参加カード』に必須事項(「帰宅時刻」・「お迎えの有無」)を記入してください。

利用日にお子さんが参加カードを忘れた場合	<ul style="list-style-type: none"> ・利用予定の有無にかかわらず、当事業から利用の確認をするため、保護者の方に連絡します。 ・利用の確認が取れるまでは、お子さんを当事業施設に留め置きます。
予定外の利用の場合 (MyChappiss 等での申し込みがなく、急遽利用したい場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ準備等があるため、原則として前日の19時00分までに当事業施設に連絡をお願いします。
利用を取りやめる場合	<ul style="list-style-type: none"> ・当日の利用開始予定時刻までに、当事業施設へ利用取りやめの電話連絡をお願いします。 ・平日の午前中は留守番電話を設定していますので、留守番電話への録音をお願いします。

【利用にあたっての保護者の方へのお願い】
 急な利用や、急な利用の取りやめ等の場合は、必ず直接当事業施設へ電話連絡するようお願いいたします。
学校や担任の先生への電話連絡や連絡帳などでの連絡はしないでください。また、確認のため、当事業施設で把握している保護者の電話番号へ折り返しの電話をする場合があります。

(1)授業終了後から専用室に行くまで

- ①各学級での帰りの会が終わったら、児童昇降口で外履きに履き替えて当事業施設に行きます。当事業施設は校舎1階です。専用室の出入口から入室します。
- ②教室で『参加カード』を当事業施設のスタッフに渡してください。
- ③ランドセルをロッカーに入れて、当事業施設を利用してください。

(2)持ち物

当事業施設への持ち物は「平日（学校がある日）」と「学校がお休みの日」によって異なります。持ち物には必ずお子さんの名前を記入してください。季節に応じた持ち物は、随時『岸町小学校放課後子ども通信』等でお伝えします。

教室に忘れ物をしてしまっても、当事業施設に来たら教室には戻れません。

①当事業施設を利用する際に必要な持ち物

- ・参加カード（利用日に、必須事項（「帰宅時刻」・「お迎えの方」）を記入し、「保護者印」に押印してください）
- ・水筒（普段学校に持っていく中身と同じものにしてください）※学校に持参の時期のみ
- ・上履き
当事業用の上履きを用意してください。小学校の上履きは使用できません。利用頻度が高い児童は、専用室でお預かりします。利用頻度が低い場合は、その都度ご持参ください。必ず、記名するようお願いいたします。

②当事業施設で1日過ごす場合(学校がお休みの日)に必要な持ち物

①の必要な持ち物に加えて、次の物が必要な場合があります。

- ・お弁当（お昼以降に利用する場合のみ必要です。夏休みはお弁当の中身が傷まないよう、保冷剤を入れる等、工夫をお願いします）
- ・水筒（普段学校に持っていく中身と同じものにしてください）
- ・着替え（校庭や体育館で遊んだあと、特に夏場など、必要に応じて着替えをします）

③当事業施設に持ってきてはいけないもの

- ・学校に持ってきてはいけないもの（ゲーム機、玩具、携帯電話等）

(3)帰り方

当事業施設からの帰り方は、原則全員保護者の方のお迎えとなります。

なお、おやつを提供に関しては、17時00分以降に在室している利用区分2で登録されているお子さん全員に提供します。お迎えは、保護者の方、または代理引取り人（下部参照）ができます。

※**お子さんを車で送迎することは原則禁止です。**近隣にお住まいの方への影響もありますのでおやめください。

お迎えに来られたら、

- 1.正門から入校してそのまま校舎1階当事業施設専用室までお越しください。
- 2.専用室入口インターホンで「学年・組・お子さんのお名前」を教えてください。
- 3.帰りの支度をしてスタッフが入口までお子さんを連れていき、引き渡します。

【代理引取り人について】

やむを得ず保護者の方がお子さんのお迎えに行けず、代理引き取りの方がお迎えに来られる場合は、お子さんの安全管理の観点から参加カードの備考欄に必ずその旨を記入してください。なお、代理の方がお迎えの場合は、運転免許証等の身分証明書の提示をお願いすることがあります。

第5章 緊急時の対応について

5-1 警報発表時等の対応について

※市と協議中ですので決まり次第お知らせします。

第6章 その他

6-1 「特定教育・保育施設等における事故情報データベース」への掲載について

当事業の活動中に、重大な事故が発生した場合については、事業所名・氏名・小学校名等の個人の特定につながる情報を除き、内閣府が公表している「特定教育・保育施設等における事故情報データベース（以下、事故情報データベース）」へ事故の概要が掲載されます。保護者から要望があった場合は、一部の項目について非公表とすることが可能です。

そのような事故が発生しないようスタッフ一同努めてまいります。万一発生してしまった場合には、事故情報データベースへ掲載される旨、あらかじめご理解くださいますようお願いいたします。

<内閣府ウェブページ>特定教育・保育施設等における事故情報データベース

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/12772297/www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/data/index.html>

6-2 ご意見・ご要望等について

当事業を利用するうえでのご意見・ご要望等がありましたら、当事業施設または運営法人（株式会社理研キッズ）までご相談ください。

6-3 お問い合わせ先

当事業は、学校とは異なり、法人によって運営されているため、当事業に関することは直接当事業施設へお問い合わせをお願いします。

（例：当事業の出席、欠席に関すること、当事業の運営全般・制度についてなど）

*日々の利用に関するお問い合わせ・登録内容の変更など

岸町小学校放課後子ども居場所事業 TEL：未定 決定し次第お知らせします。（3月31日～）

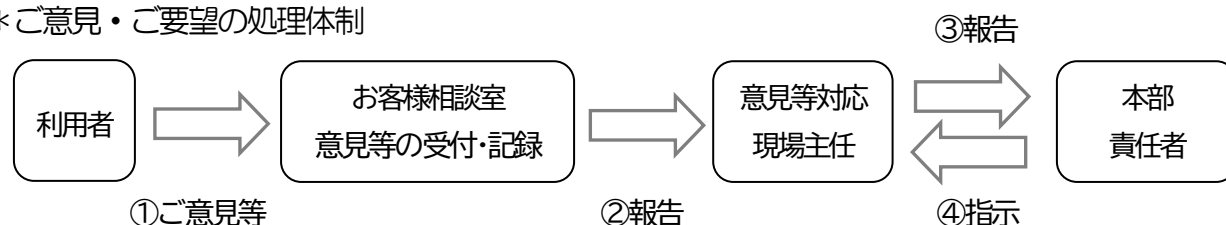
*利用料引き落とし、その他のお問い合わせ

運営法人 株式会社 理研キッズ

放課後子ども居場所事業 お問い合わせ窓口 TEL：0800-800-1149FAX：045-451-0218

お客様相談室 TEL：0120-009-951

*ご意見・ご要望の処理体制



*さいたま市放課後子ども居場所事業の制度に関わるお問い合わせ

さいたま市 子ども未来局子育て未来部幼児・放課後児童課 電話：048-829-1717